

令和元年7月29日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

市民福祉委員会

委員長 高野 甲子 雄

市民福祉委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 各種委員の選任について
(2) 今後の委員会活動について
(3) 行政視察について
(4) その他

- 2 調査の経過 7月29日に委員会を開催し、上記案件について調査を行った。
各種委員の選任については、本委員会から選任すべき審議会等の委員を選出した。
今後の委員会活動については、重点調査項目を選定した。また、緊急の課題や新たな課題等については、随時対応していくこととした。
行政視察については、これを行うこととし、視察先について正副委員長及び事務局で調整することとした。
その他で、新ごみ処理施設整備に係る予定地周辺集落区長説明会の概要について、執行部から報告を受け、質疑を行った。

市民福祉委員会会議録

1 調査事件

- (1) 各種委員の選任について
- (2) 今後の委員会活動について
- (3) 行政視察について
- (4) その他

・新ごみ処理施設整備に係る予定地周辺集落区長説明会の概要

2 日 時 令和元年7月29日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 大桃俊彦、佐藤肇、関矢孝夫、高野甲子雄、森島守人、森山英敏
(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 小峯市民福祉部長、井口参事(生活環境課)

7 書 記 櫻井議会事務局長、高橋主任

8 経 過

開 会 (10:00)

高野委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから市民福祉委員会を開会します。本委員会は、改選に当たり各種委員の変更や今後の取り組むべき課題及び行政視察について、委員会内部の案件について協議する初の委員会であります。特に、今後の課題については、当委員会の重要な調査項目の選定となるものでありますので委員各位のご協力及び共通認識をお願いいたします。それでは議事に入ります。日程第1から日程第3については、委員会内部の協議になりますので、一部日程を変更して、日程第4、その他を先にし、その後、日程第1から日程第3を協議することにご異議ありませんか。(異議なし) そのように決定しました。

(4) その他

・新ごみ処理施設整備に係る予定地周辺集落区長説明会の概要

高野委員長 それでは日程第4、その他を議題とします。執行部より資料が提出されておりますので、説明を求めます。

小峯市民福祉部長　それでは委員の皆さまにお配りした「新ごみ処理施設整備に係る予定地周辺集落長説明会の概要」について報告させていただきます。お配りした資料3部につきましては、5月31日に南魚沼市議会社会厚生委員会に南魚沼市が配布した資料です。当委員会への報告が遅くなったことにつきましてはお詫びいたします。南魚沼市の事務局においては今年度機構改革があったことに加え、新ごみ処理施設建設について特段の進捗がなかったということから、本市への情報提供を失念したとのお話でございまして、今後は南魚沼市との情報共有を密にしてこのようなことが無いようにさせていただきたいというように考えております。それでは、今回お配りした資料について概略を説明させていただきます。5月10日に開催されました予定地周辺集落区長説明会では、2巡目の説明会の質疑応答の概要報告、及び新ごみ処理施設建設の是非を問う協議会設立の提案がその説明会でなされた、とのことであります。なお、協議会の設立については結論が先送りになったというように伺っております。その内容については、エコプラント魚沼の井口参事から説明をさせていただきますのでよろしく申し上げます。

井口参事　（資料「新ごみ処理施設整備に係る予定地周辺集落区長説明会の概要」「新ごみ処理施設整備に係る説明会次第」「新ごみ処理施設2巡目集落説明会の概要（質疑応答のまとめ）」により説明）

高野委員長　只今の説明に質疑等はありませんか。

森山委員　南魚沼市長が今年度に結論を出したいというような意向を示されたとのことですが、この5月10日の資料を見ると、とてもここに決まる雰囲気ではないようですが、結論を出せるような目星はあるんですか。

小峯市民福祉部長　資料を見ていただくと書いてありますが、ほかに見当はつかないということで、ここがだめだということになれば、今後また二市一町で検討して候補地を見つけるということになるかと思えます。

森山委員　そうすると、結論を出すというのは今やっているところで決定するのか断念するのか、の決定を今年度中にするという、こういう意味でしょうか。

小峯市民福祉部長　国際大学の用地の建設予定地について結論を出すということで、その後は全く白紙であるということです。周辺集落から同意を得られないと施設建設に係る補助金が出ないということで、反対を押し切ってやる場合、単独事業という形になりますので、それはできないというようなことで進めているところであります。

関矢委員　断念をした場合、また新しい場所ということになるかと思えますが、そうするとかなりまたこれから時間がかかるかと思えますが、今、稼働している魚沼、また南魚沼の処理施設の対応年数はどのくらいありますか。

井口参事　南魚沼市の場合は、供用開始が平成16年です。一応20年の耐用年数という考え方です。なぜかという発電設備を抱えておまして、その発電設備の寿命が20年です。たとえばその発電設備を入れ替えると何十億という経費がかかってしまうということになります。情報によりますと大規模修繕も考えなくてはならない、というように聞いております。エコプラントの場合については、供用開始が平成7年です。今年で24年目になります。平成20年度から22年度の3年間かけて大規模修繕を行っておりまして、一応、平成36年までは大丈夫だということでしたけども、ここでさらに延びますので、今後どのようにメスを入れていこうかというようなことが今課題となっています。

関矢委員　そうすると、南の場合大規模改修を考えているということでしたが、そうした場合の費用負担というのは二市一町でやるのか、それとも単独でやるのかといった話は出ていますか。

井口参事　それはまだ出ておりません。

関矢委員　そうすると今後そのような話題も出てくるということですか。

井口参事　その可能性もあるかと思えます。

森島委員　最終的にだめだ、というようなことは思いたくないのですが、年度内に白黒つけるという回答がある中で、現状のところ、塩沢と広神地内に今ある2つの施設をさらに今後強化していく、ということは考えていないと資料にもありますが、万が一、我々が少し南魚沼市へ依存している部分があるんですが、これがだめだったという形になると、用地の取得について、今までやってきた形でまた今後進めていくのか。まだそこまで考えていないと思いますが、そのような形をとらざるを得ないんじゃないかなというように思います。ということになると、今は国際大学のところが南魚沼市、湯沢町を入れて真ん中というような形ですので、そのことはやはり重視していくという考え方でよろしいのか、もし考えがあったらお聞かせ願いたい。

小峯市民福祉部長　二市一町の基本協定が結ばれていますので、それに基づいて二市一町で今進めているという段階ですので、もしも国際大学の用地がだめになった、今はまだ一生懸命がんばっていますので、だめになっていませんが、そういった場合はまた二市一町でそれぞれ集まって、首長も交えた中で協議してやるということになるかと思えます。ですので、今ある島新田、中島の施設については何とも言えないというのが現状ではないかと思っております。

高野委員長　ほかにありませんか。ないようですので、本件につきましては引き続き調査することとします。それでは執行部で他に協議、報告事項等はありませんか。(なし) 議員の皆さまからは執行部に対し何かありませんか。(なし) それではこれで執行部からは退席いただきます。大変おつかれさまでした。しばらくの間休憩とします。

休　　憩 (10:13)

再　　開 (10:14)

高野委員長　休憩を解き、会議を再開します。

(1) 各種委員の選任について

高野委員長　日程第1、各種委員の選任について、を議題とします。当委員会で推薦する各種委員の互選について、協議します。ただし、あて職として議長、副議長がその職に就くものは除かせていただきます。市議会議員が各種委員に選任されていますが、そのうち、当市民福祉委員会で選出をして当該委員になってもらうものとして、魚沼市都市計画審議会委員1名、魚沼市民生委員推薦会委員1名、一般財団法人魚沼市医療公社評議員1名です。事務局に根拠条例等を説明させます。

高橋主任 (資料「市議会議員に関する委員一覧」により説明)

高野委員長 しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10:16)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10:17)

高野委員長 休憩前を解き、会議を再開します。休憩中に協議いただきましたとおり、魚沼市都市計画審議会委員に、私、高野甲子雄委員長を、魚沼市民生委員推薦会委員に大桃俊彦副委員長を、一般財団法人魚沼市医療公社評議員に、私、高野甲子雄委員長を選出することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように推薦することに決定しました。

(2) 今後の委員会活動について

高野委員長 続きまして、日程第2、今後の委員会活動についてを議題といたします。過去の委員会での調査案件、総務員会関係での課題等について資料がありますので、事務局より説明させます。

桜井事務局長 (資料「市民福祉委員会での課題について」により説明)

高野委員長 しばらくの間休憩し、休憩中に取り組むべき課題について委員間の自由討議で意見交換したいと思います。しばらくの間休憩いたします。

休 憩 (10:20)

休憩中に今後の委員会活動について自由討議

・「魚沼学園・魚沼更生園施設の老朽化について」という項目が課題に上がっているが、前の委員会では課題に上がっていなかった。今回課題として上がっているのはなぜか。

・この件については、魚沼学園の新園長からいただいた課題である。協議の一端にしていれば、ということで課題に上げさせてもらった。

・「介護施設の整備(待機老人)について」、第7期の計画の中で、特別養護老人ホーム50床増床となっているが、いまだ現実味を帯びていない。これだけの待機者がいる中でなぜできないのか、ということをやはり委員会でもしっかり調査すべき。

再 開 (10:22)

高野委員長 休憩を解き、会議を再開します。今後の委員会活動の重点項目等を協議させていただきましたので、その方針で委員会活動を行うこととし、緊急の課題や新たな問題に

ついて随時対応していくこととすることで、ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

(3) 行政視察について

高野委員長 日程第3、行政視察についてを議題といたします。今年の行政視察について協議いたします。参考資料が配布されていますので事務局より説明を求めます。

高橋主任 (参考資料により説明)

高野委員長 只今の説明に質疑等はありませんか。(なし) なければ、しばらくの間休憩とし、委員間の自由討議とします。

休 憩 (10:25)

休憩中に行政視察について自由討議

- ・委員会の課題のひとつでもある「大人の引きこもり支援」の先進地である秋田県藤里町への視察を希望する。藤里町地域包括支援センターの職員が必死になって「ひきこもり者」の掘り起こしをして、また当初は周囲からの批判を受けながらも支援事業を行った成果として、町がよみがえり、ひきこもり者が地域に溶け込み、地域の人たちもそれを支援しているということで、非常に学ぶべき点が多くあるところだと思う。
- ・「大人の引きこもり支援」については、議会報告会でもいただいた意見である。教育委員会が担当ではあるが、市民福祉委員会でも取り組む課題だろうと思う。
- ・秋田までの道路も整備されており、少し早めに出発すれば距離的な問題はないと思われる。

再 開 (10:29)

高野委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。それでは、行政視察については、皆さんの意見を踏まえて、正副委員長及び事務局に一任とし、素案を作成することでご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

(4) その他

高野委員長 ほかに委員の皆さんから、ご意見、協議事項等はありませんか。

大桃副委員長 総務文教委員会と市民福祉委員会とで、特に文教について対応がかぶる部分が出てくると思うんですが、市民福祉委員会としてどのような形でもって進めていくのか、総務文教と並行しながらやっていくのか、その考え方をお聞きしたいと思う。引きこもりの問題だけではなくて。

高野委員長 しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (10:30)

休憩中に自由討議

- ・教育委員会が所属しているのは総務文教委員会である。合同委員会というのも考えられるが、すみ分けとしてはあくまでも所管の部局でやらないと收拾がつかなくなる。
- ・委員長と副委員長の裁量にお任せする。それぞれの課題ごとにお互いの委員長、副委員長とよく協議していただくよりほかない。

再 開（10：34）

高野委員長　それでは休憩を解き、会議を再開いたします。委員会の所管の関係につきましては、所管の基本を外さない。また具体的な課題ごとに、委員長、副委員長、そして所管課と調整しながら進めていくということで、やっていきたいと思いますが、ご異議ありませんか。（なし）それではそのように進めたいと思います。その他、ご意見、協議事項はありませんか。（なし）なければ本日の委員会を閉じたいと思います。本日の会議録の作成については委員長に一任を願います。以上で本日の委員会を終わります。

閉 会（10：33）